

# 序章

## 1 計画策定の背景及び目的—「歴史的遺産と共生するまちづくり」をめざして—

日本で初めて本格的な武家政権が誕生したことで知られる鎌倉は、源頼朝<sup>みなもとのよりとも</sup>によって幕府が開かれた後、盛んに<sup>こんりゅう</sup>建立された社寺をはじめ、中世の道路網を踏襲した都市構造や山稜部の土木遺構、保養地の別荘として近代に建てられた和風・洋風の建築物など、時代の流れを反映した貴重な歴史的遺産が数多く残る国内有数の歴史都市である。

また、緑豊かな丘陵を擁する市域の南には、雄大な相模湾を臨む海岸線が延々と続き、西に伊豆半島、東に三浦半島、遠く沖合には伊豆大島を眺望するなど、自然を身近に感じることができる都市でもある。

このように、歴史的環境と自然的環境とが調和した良好な市街地を有する鎌倉には、国内外から年間約 2,000 万人もの観光客が訪れ、さらには首都圏に通う人々のベッドタウンとしても人気を誇っている。

しかし、国際的な観光都市となった鎌倉は、観光と市民生活の両立や歴史的遺産・自然的環境の保全といった課題を抱えており、その解決にあたっては、常に文化財保護や景観保全の視点を持ち合わせた取組が必要となっている。

こうした中、過去の歴史を振り返ってみると、昭和 30 年代中頃、「昭和の鎌倉攻め」ともいわれる宅地造成の波が鎌倉市の至る所で巻き起こり、昭和 39 年（1964 年）には、その波が鶴岡八幡宮の裏山にまで押し寄せた。この時市民は、古都の景観の破壊を防ぐため宅地造成に反対する運動を起し、学者、文化人、僧侶までもがブルドーザーの前に立ちはだかり、ついには宅地造成を阻止するとともに募金活動などによって開発対象となっていた土地を購入した。いわゆる「御谷騒動<sup>おやつそうどう</sup>」と呼ばれるこの一件は、我が国初のナショナルトラスト運動として結実し、「古都保存法」制定の契機となり、山稜部における豊かな緑を背景とした社寺景観の保全へとつながっていった。

かつて日本の政治や文化の中心として栄華を極めた鎌倉には、200 を超える国指定文化財が存在しており、これらの多くは鎌倉において古来より営々と宗教活動を続けている社寺（以下「生きている歴史的遺産」という。）に由来するものである。そこで日本政府は、中世を代表する社寺などを、顕著な普遍的価値を有する人類共通の財産として守り継承していくため、平成 4 年（1992 年）に「古都鎌倉の寺院・神社ほか<sup>けんちよ</sup>」として世界遺産登録のための暫定一覧表に記載し、平成 23 年（2011 年）に「武家の古都・鎌倉」という考え方のもと、「国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）」に対し世界遺産一覧表記載への推薦書を提出した。

しかし、平成 25 年（2013 年）4 月、ユネスコの諮問機関である「国際記念物遺跡会議

(イコモス)」が、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産一覧表への記載は不相当とする勧告を出し、これを受け日本政府は、同年6月「武家の古都・鎌倉」の推薦を取下げた。

市では現在、先人たちから受け継がれてきた歴史的遺産や自然的環境を守り、次代へ継承するため、世界文化遺産への再推薦及び登録を目指し、顕著な普遍的価値を再構築するための基礎的な作業に取り組んでいるところである。

また、こうした背景を踏まえ市は、世界文化遺産登録の推進と同時に、今一度まちづくりの原点に立ち返って諸課題の解決を図るため、第3次鎌倉市総合計画(平成8年(1996年)度～平成37年(2025年)度)第3期基本計画(平成26年(2014年)度～平成31年(2019年)度)において、基本計画推進の基礎となる「計画の推進に向けた考え方」に「歴史的遺産と共生するまちづくり」を位置付けた。

「歴史まちづくり法」に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」は、歴史的遺産と共生するまちづくりを推進する上で、後世に守り伝えるべきまち並みをより明確に示し、まちづくりの基盤を整えていくことを目的として策定するものである。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年(2016年)度から平成37年(2025年)度までの10年間とする。

## 3 計画策定の体制及び経緯

本計画の策定にあたっては、平成26年(2014年)度から学識者等と共に鎌倉の歴史的風致に関する研究を進めるため、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議」を実施し、自由闊達な意見交換を行った。また、平成27年(2015年)度からは、当該アドバイザー会議を発展的に解消し、歴史まちづくり法の規定に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」を設置し、協議・検討を行った。

また、市内での推進体制としては、副市長及び関係部長等で構成する「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を設置し、各部署との連携を図りながら検討を進めるとともに、法を共管する国土交通省、文部科学省、農林水産省との協議等を重ねつつ、鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会における議論や意見等を踏まえながら本計画の策定に取り組んだ。

表序-1 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会名簿(敬称略) (平成30年4月1日現在)

氏名		役職	
◎☆	西村幸夫	神戸芸術工科大学教授	
☆	赤松加寿江	京都工芸繊維大学講師	
☆	高橋慎一郎	東京大学史料編纂所教授	
☆	大三輪龍哉	浄光明寺代表役員	
	小峰敏司 (平成26・27・28年度)	鶴岡八幡宮総務部長	
	橋本 篤		
	大木 淳		
	藤田直人	公募市民	
○☆	土屋志郎	公益財団法人鎌倉市公園協会理事	
☆	高橋公一郎 (平成26年度)	公益社団法人鎌倉市観光協会	課長
	中山一彦 (平成27年度)		専務理事
☆	野田充博 (平成26年度)	公益財団法人鎌倉風致保存会常務理事兼事務局長	
	川名達哉 (平成27年度)		
	波多辺弘三	鎌倉商工会議所専務理事	
☆	山中孝文 (平成26・27年度)	神奈川県県土整備局都市部都市整備課長	
	川崎俊明 (平成28・29年度)		
	竹内 淳		
☆	江藤政克 (平成26年度)	神奈川県教育局生涯学習部文化遺産課長	
	福田美子 (平成27・28・29年度)		
	吉田美和子		
	杉山孝一 (平成26・27年度)	神奈川県県土整備局藤沢土木事務所長	
	鈴木 仁 (平成28・29年度)		
	市川喜久男		
☆	比留間彰	鎌倉市共創計画部長	
☆	小嶋秀一郎 (平成26年度)	鎌倉市歴史まちづくり推進担当担当部長	
	榎淵規彰 (平成27年度)		
☆	山田栄一 (平成26年度)	鎌倉市まちづくり計画部長	
	大場将光 (平成27・28年度)		
	齋藤和徳 (平成29年度)		
	前田信義		

◎委員長 ○副委員長 ☆鎌倉市歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー

表序-2 歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会名簿 (平成30年4月1日現在)

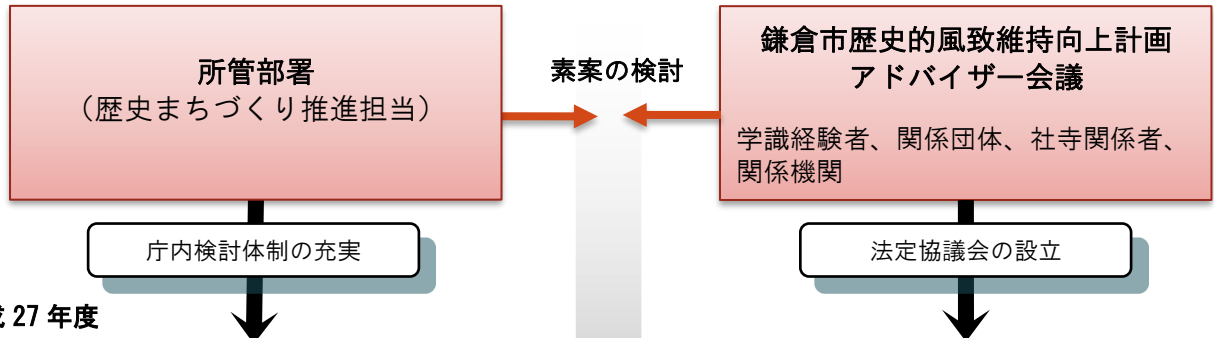
委員	検討部会員
◎歴史まちづくり推進担当を所管する副市長	
歴史まちづくり推進担当担当部長	■歴史まちづくり推進担当担当部長 □歴史まちづくり推進担当担当次長
共創計画部長	企画計画課長、交通政策課担当課長
防災安全部長	総合防災課長
市民生活部長	観光課長、商工課長
まちづくり計画部長	土地利用政策課長、都市計画課長
都市景観部長	都市景観課長、みどり課長
都市整備部長	道路課担当課長、公園課長
文化財部長	文化財課担当課長

◎委員長 ○副委員長 ■部会長 □副部会長

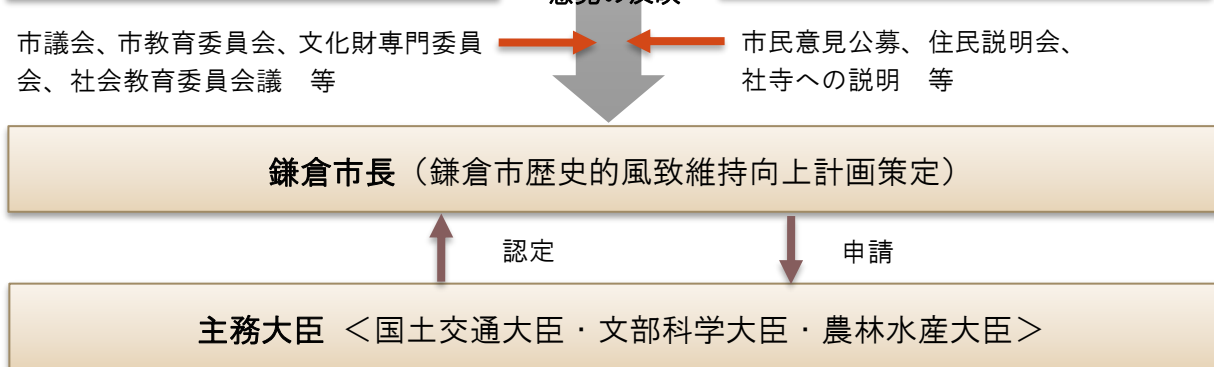
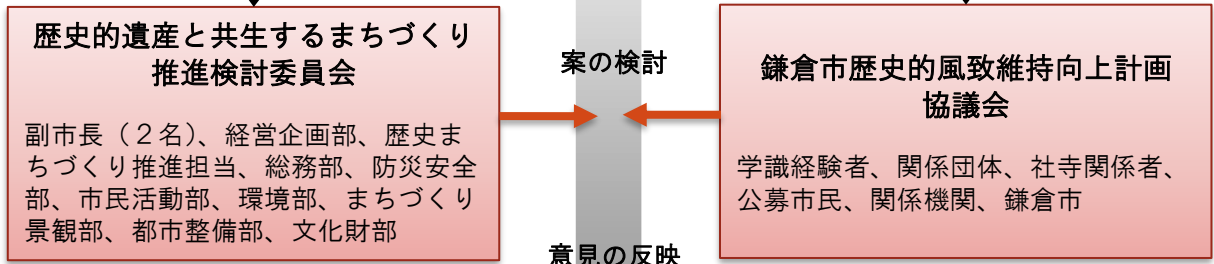
表序-3 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の検討経過

日時	内容
平成 26 年 8 月 14 日	第 1 回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 26 年 10 月 21 日	第 2 回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 26 年 11 月 15 日	第 1 回かまくら歴史まちづくりワールド・カフェ
平成 27 年 1 月 28 日	第 3 回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 27 年 5 月 15 日	第 1 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年 6 月 25 日	第 1 回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年 8 月 4 日	第 2 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年 8 月 18 日 ～9 月 17 日	市民意見公募
平成 27 年 8 月 22 日	第 2 回かまくら歴史まちづくりワールド・カフェ
平成 27 年 10 月 8 日	第 2 回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年 11 月 6 日	第 3 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年 11 月 19 日	第 3 回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年 12 月 16 日	鎌倉市歴史的風致維持向上計画 申請
平成 28 年 1 月 25 日	鎌倉市歴史的風致維持向上計画 主務大臣の認定

平成 26 年度



平成 27 年度



図序-1 計画策定フロー

序章  
第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章  
附録